

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成19年12月18日

京都市長 榎 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成19年5月21日 第3532号

平成19年11月1日 変第1635号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市山科区東野北井ノ上町1番地の2（一部）、1番地の3、1番地の4、1番地の5、1番地の6（一部）及び1番地の11（一部）並びに同区東野片下町24番地の18（一部）及び24番地の48（一部）並びに市有地（未登記）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市山科区御陵下御廟野町36番地の6

株式会社山科ハウジングセンター

代表取締役 田中司郎

(都市計画局都市景観部開発指導課)